

第3章 計画の基本的な考え方

1 目指す社会像

次代を担うしまねのこども・若者が幸せに暮らせる 社会 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して暮らせる 社会

島根には、多くの地域で、豊かな自然や優れた伝統・文化がしっかりと継承され、都市部では失われてしまった地域社会のつながりや、温かな人間関係が連綿と受け継がれています。

島根のこども・若者は、豊かな自然のもとで成長し、先人によって培われた優れた伝統や文化を継承・発展させ、地域を振興し、豊かな感性や温かい愛情を次代へと伝え、島根の未来を担う地域の宝です。

しかしながら、急速な少子化の進行により、このような地域の宝が失われつつあります。

島根においても、価値観やライフスタイルが多様化する中で、核家族世帯が増え、地域社会のつながりが希薄になり、また高齢者雇用が進んだことで祖父母や近隣住民等から支援や協力を得難くなったことなどを背景に、子育てに対する不安感や負担感が増大しています。

子育ては、本来、家庭を基本として行われ、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するということを前提としつつ、こども・若者の多様な人格・個性を尊重し、その最善の利益を図る意識を県民の皆様と共有し、地域社会全体で支える取組を進めていくことが次代を担う地域の宝を守ることにつながります。

一人ひとり、個人として尊重されて成長する過程で、将来に夢や希望を持ち、自分らしい人生を送り、活躍できる環境づくりを進めることで、全てのこども・若者が、島根に生まれてよかった、と幸せを感じながら暮らしてもらうことができる社会、若い人たちが安心して島根で暮らし続けて、こどもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができる社会づくりに向け、県を挙げて取り組んでいかなければなりません。

このため、県では、本計画の三つの基本理念のもと、県民の皆様や関係団体、企業、NPO、市町村などとも幅広く協働して官民一体となった取組を進めます。

【基本理念】

- I 全てのこどもが個人として尊重され、幸せな暮らしを送ることができる社会づくり
- II こどもを安心して産み育てることができる社会づくり
～こどものライフステージに応じてみんなで支える社会づくり～
- III 特に支援が必要なこどもと家庭が安心して暮らせる社会づくり

2 基本理念

目指す社会像の実現に向け、この計画の基本理念を次のとおり定めます。

基本理念 I 全てのこどもが個人として尊重され、 幸せな暮らしを送ることができる社会づくり

- こども・若者は生まれながらに権利の主体であり、その多様な人格・個性を尊重し、その権利を保障し、こども・若者にとって最善の利益を図っていく必要があります。
- こども・若者に関する施策については、こども・若者の視点を尊重し、その意見を聴きながら進めていかなければなりません。
- こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有し、こども・若者が意見を形成し、表明しやすい環境を整えることにより、全てのこども・若者が幸せに暮らせる社会づくりを進めます。

基本理念 II こどもを安心して産み育てることができる社会づくり ～こどものライフステージに応じてみんなで支える社会づくり～

- こどもは乳幼児期から学童期、思春期、青年期における様々な学びや体験を通じて成長し、若者として社会生活を送るようになるものであり、この一連の過程を各ライフステージに応じて、社会全体で支えていく必要があります。
- 子育てについても、乳幼児期に限られるものではなく、こどもが大人になるまで続くものであり、子育て当事者に対してもライフステージを通じた支援を行っていかなければなりません。
- こどもと子育て当事者をライフステージに応じて切れ目なく支援することで、こどもを健やかに育てられるという安心感を誰もが持つことができる社会づくりを進めます。

基本理念 III 特に支援が必要なこどもと家庭が安心して暮らせる社会づくり

- 貧困や障がいなど困難な状況にあり、特に支援が必要となるこども・若者とその家庭に対しては、特定のライフステージのみではなく、ライフステージを通して縦断的に支援を行う必要があります。
- こども・若者が抱える困難の早期発見とその特性やニーズに応じたきめ細かい支援により、全てのこども・若者とその家庭が、おかれた状況にかかわらず安心して暮らせる社会づくりを進めます。